

正 誤 表

令和3年5月26日

「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例について（逐条解説） 令和2年9月」中の下記事項について、誤りがありましたので訂正します。

正誤箇所	誤	正
p 37 13行目	(9) 第六号及び前号の縦覧の場所その他の縦覧に必要な事項並びに再意見書の提出期限その他の再意見書の提出に必要な事項を公告する方法	(9) 第 <u>6</u> 号及び前号の縦覧の場所その他の縦覧に必要な事項並びに再意見書の提出期限その他の再意見書の提出に必要な事項を公告する方法
p 39 12行目	(1) 前項第1号から第 <u>2</u> 号までに掲げる事項	(1) 前項第1号から第 <u>3</u> 号までに掲げる事項